様式第５（第９条関係）

再生可能エネルギー発電事業計画事前変更届出書

平成　　年　　月　　日

経済産業大臣　殿

（ふりがな）

届出者　　住　所　（〒　　－　　）

（ふりがな）

氏　名

印

（法人番号：　　）

（法人にあっては名称、法人番号（法人番号がある場合）、代表者の役職・氏名及び代表者の登記印）

電話番号　（　　）　　－

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第１０条第２項の規定により、以下の事項について変更したいので、次のとおり届け出ます。

変更対象事業計画（注１）

設備ＩＤ（識別番号）	
設備名称	
発電出力（ｋＷ）	
設備の所在地	
運転開始の有無（注２）	□運転開始前 □運転開始後（運転開始日：平成　　年　　月　　日）

担当経済産業局（注３）　＿＿＿

認定計画情報（注４）

		変更前	変更の有無	変更後	変更理由	備　考
設備名称			□変更あり □変更なし			
設備の所在地（注５）			□変更あり □変更なし			□別紙あり
事業区域の面積（m^2）			□変更あり □変更なし			
接続契約締結先（注６）			□変更あり □変更なし			
運転開始予定日			□変更あり □変更なし			
設備廃止予定日			□変更あり □変更なし			
保守点検及び維持管理計画			□変更あり □変更なし			□別紙あり
その他（注７）			□変更あり □変更なし			
添付書類	①設備の所在地に係る登記簿謄本（注８）		□変更あり □変更なし	書類名：		
	②土地の取得を証する書類等（他人の所有地である場合のみ）		□変更あり □変更なし	書類名：		
	③建造物所有者の同意書（屋根置きの太陽光発電のみ）（注９）		□変更あり □変更なし	書類名：		
	④接続の同意を証する書類の写し（注６）		□変更あり □変更なし	書類名：		
	⑤その他（注７）		□変更あり □変更なし	書類名：		

（注１）変更前の認定計画を記載すること。
（注２）運転開始後を選択した場合は、運転開始日を記載するとともに受給が開始されたことを証する電力会社発行の書類を提出すること。
（注３）届出書を提出する担当経済産業局は次の記号にて記載すること。
Ａ：北海道経済産業局、Ｂ：東北経済産業局、Ｃ：関東経済産業局、Ｄ：中部経済産業局、
Ｅ：近畿経済産業局、Ｆ：中国経済産業局、Ｇ：四国経済産業局、Ｈ：九州経済産業局、
Ｉ：内閣府沖縄総合事務局
（注４）変更の有無の記載欄については、変更が無い場合、「変更なし」のボックスにチェックし、変更後の記載欄以降の記載は不要とする。変更がある場合、「変更あり」のボックスにチェックし変更内容を記載すること。変更理由欄又は備考欄は必要があれば記載すること。
（注５）全ての所在地を記載すること。なお、項目欄に全て記載できない場合、記載できる分のみ記載し、それ以外は備考欄の「別紙あり」のボックスにチェックを付して、別紙として作成すること。
（注６）接続契約締結先を変更する場合は、接続の同意を証する書類の写しを添付すること。
（注７）項目欄が不足する場合は、欄を追加すること。
（注８）公的機関の発行する書類については、発行日から３ヶ月以内の原本に限る。
（注９）建造物が自己所有である場合には、提出を省略することができる。